

個人4

受 令和 3 年 11 月 24 日
付 (午前) ・ 午後 9 時 00 分

一般質問 (代表・個人) 通告書

令和 3 年 11 月 24 日

尾張旭市議会議長 殿

氏 名 安 田 吉 宏

尾張旭市議会会議規則第 50 条第 1 項の規定により 12 月定例会において別紙のとおり質問したいので通知します。

なお、質問事項の件数及び質問方法は、下記のとおりです。

記

1 質問事項 2 件

2 質問方法

	1 回目 一括質問、一括答弁 再質問以降 質問事項 (大項目) ごとに一問一答
<input checked="" type="radio"/>	1 回目から 質問事項 (大項目) ごとに一問一答

↑ 選択する方法に○を付す。



質問事項 No. 1	矢田川河川緑地について
要 旨	<p>「尾張旭市 緑の基本計画」は令和2年3月に中間見直しが実施されました。当初計画からの「ともに守り ともに育てる 緑あふれる公園都市」という基本テーマを継続し、本市の緑のまちづくりの指針となっています。</p> <p>(最上位計画：尾張旭市第五次総合計画、上位計画：尾張旭市都市計画マスタープラン、尾張旭市環境基本計画)</p> <p>本市において、本市地内を東西に流れる矢田川は、本市にとってとても大きな存在です。矢田川は優れた水辺環境を有し、市民の憩いの場となっており、さらに生物多様性などにおいても、大きな役割を果たしています。</p> <p>この大切な自然資源「矢田川河川緑地」についてお伺いします。</p> <ol style="list-style-type: none">(1) 本市における矢田川の位置付けについて(2) 矢田川、矢田川河川緑地の管理者について(3) 矢田川河川緑地の活用状況について(4) バーベキューについて

※ 申し合わせ事項に留意する。

質問事項 No. <u>2</u>	市役所駐車場の利活用について
要 旨	<p>市民会館が閉鎖された後、その跡地は、市役所の利用者の利便性向上を図るため、既存の駐車場も併せて、駐車場整備が実施されました。(令和2年3月完成)</p> <p>整備後の状況や駐車場以外の利活用についてお伺いします。</p> <p>(1) 駐車場整備工事を終えて利用者からの評価について (2) 現在の課題について (3) 現在の駐車場以外の利活用について (4) 今後の利活用について</p>

※ 申し合わせ事項に留意する。